

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

千曲市長 小川 修一

市町村名 (市町村コード)	千曲市 (20218)
地域名 (地域内農業集落名)	更埴西部地区 (稲荷山、野高場、桑原、八幡)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月21日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

平坦部

- ・水稻を基幹として、野菜、ぶどうなどの果樹が生産されている。
- ・地域防災拠点・道の駅整備計画があり、約3haの農地が減少する見込みである。

中山間部

- ・「棚田」での水稻生産のほか、ぶどう・りんごなどの果樹栽培、近年はワインぶどうの栽培も行われている。
- ・傾斜地であるためほ場の畔が高く、草刈りなどの維持管理が困難である。
- ・国の重要文化的景観に選定されている「姨捨の棚田」は、農地の荒廃化を防ぐため「棚田貸します制度(オーナー制度)」を導入し、オーナーによる農作業のほか地元の保全団体に維持管理を委託しているが、保全団体会員の平均年齢が70代半ばと高齢であり、継続が厳しくなっている。
- ・有害鳥獣による農作物被害があり、営農に影響を及ぼしている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

平坦部

- ・現在生産している作物を中心に生産を続け、担い手等の意向に沿って可能な限り農地の集積・集約化を進め、効率的な農業経営を図り農地を維持管理していく。

中山間部

- ・現在生産している作物を中心に生産を続け、担い手等の意向に沿って可能な限り農地の集積・集約化を進め、効率的な農業経営を図り農地を維持管理していく。
- ・遊休農地等の耕作がされていない農地については、新たな作物の栽培など検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	325 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	325 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とし、その他の農地については、土地所有者・耕作者が耕作・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心とした農地の集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
原則として、農地中間管理事業の活用により、農地の集積、集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域、担い手等の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手への農地の集積、集約化を進め、中心的な担い手の確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、必要に応じて検討を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				